

諫早警察署協議会令和7年度第3回会議議事概要

日 時	令和7年10月23日(木) 14時00分～16時40分
場 所	諫早警察署3階講堂
出席者	1 協議会 明松会長 大石(敦)委員 大石(留)委員 大塚委員 川口委員 新宮委員 永井委員 長野委員 本村委員 2 警察署 岡田署長 大山刑事生活安全官 白田警務課長 諸岡生活安全課長 石山地域課長 中村交通課長 松尾警備課長 3 書記 警務係長
会議の状況	1 提出意見に対する推進状況について 署長及び担当課長から、令和7年度第2回定例会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 夏期における少年の非行防止及び犯罪の未然防止活動の推進について ア 前回の協議会(7月31日)以降、夕方から夜間を中心に、毎日、JR諫早駅、JR西諫早駅の構内や周辺におけるパトロール活動を行い、駅周辺に集まっている者たちへの職務質問、駐輪場の警戒活動、ロータリーなどの安全確認を実施した。 イ 期間中、駅構内及び駅周辺、コンビニエンスストアなどにおいて、少年の喫煙や深夜はいかい等での補導措置を実施した。 ウ 7月開催の「諫早万灯川まつり」、9月開催の「諫早のんのこまつり」において、少年に対する声掛けなどを行い、喫煙などでの補導措置を実施した。 エ JR諫早駅、JR西諫早駅の構内や駅周辺において、酔っ払いの取扱いや盗品自転車の発見、被害回復などを行い、地域の安全・安心を確保した。 オ 7月16日に西諫早小学校、9月22日に小長井小学校において、諫早市生活安全協会連合会や少年補導員、青色パトロール隊等の少年警察ボランティアと共に、全校児童に対する防犯講話を実施した。 カ 令和7年度の犯罪なく3ば運動推進モデル事業所である「長崎ヤクルト(株)諫早営業所」のヤクルトレディが移動時などにおける見守り活動を継続して実施した。 キ 7月22日に大草小学校、9月18日に真津山小学校において、不審者対応訓練を実施した。 ク 諫早市校長会や諫早市小学校・中学校の研修会、諫早市少年センターの研修会、諫早市要保護児童対策地域協議会などにおいて講話を実施し、諫早市内の少年非行概況や夏休み中の少年非行防止対策等について情報共有を行った。 ケ 7月17日、「諫早市第75回社会を明るくし青少年を非行から守る」決起大会に参加し、署長が青少年を犯罪から守る活動に向けて地域ぐるみで力を合わせ実現に向けた取組を継続していく

ことの重要性を訴えた。

コ 7月25日、万灯川まつりにおける諫早市少年補導員と警察が委嘱する諫早地区少年補導員による合同補導を実施した。

サ 8月19日、20日の両日、警察が委嘱する少年指導委員と合同によるパチンコ店及びゲームセンターにおける立入り調査を実施した。

シ 諫早市学校教育課に依頼し、県警本部が作成した「万引き・自転車盗」の犯罪防止チラシや、警察庁などが作成した「オンラインカジノ」に関するチラシ等を諫早市内の小学校・中学校の保護者が登録する諫早市運営の「安心メール」に配信し、注意喚起を実施した。

ス 諫早市タクシー協会と連携し、タクシーのヘッドレストに「オンラインカジノ」に関するチラシを掲示して、注意喚起を実施した。

セ 7月6日、諫早市夏季防犯少年剣道大会において、防犯標語の優秀作品に対する表彰を行うとともに、「いかのおすし」を唱和し、夏休み前の非行防止及び犯罪被害防止について注意を呼び掛けた。

ソ キャンペーンによる広報を

○7月6日 唐比ハス祭りにおける防犯キャンペーン

○8月13日 諫早自動車学校と連携した若年層を対象とした非行・被害防止キャンペーン

○8月14日 かんこう自動車学校と連携した若年層を対象とした非行・被害防止キャンペーン

○9月25日 J R 諫早駅における自転車盗被害防止、少年の非行防止キャンペーン

をそれぞれ行い、少年による万引きや自転車盗などの非行防止、オンラインカジノの違法性などについて広報を実施した。

タ J R 諫早駅におけるキャンペーンの際、関係機関とともに少年のい集場所における防犯診断を行い、情報共有や対策に関する協議を実施した。

2 令和7年7月から9月までの業務重点推進結果について

署長から概要の説明があり、具体的には刑事生活安全官及び担当課長から、次のとおり説明があった。

○ 刑法犯認知状況（令和7年9月末現在）

○ ニセ電話詐欺被害の発生状況（令和7年9月末現在）

○ SNS型投資・ロマンス詐欺被害の発生状況

（令和7年9月末現在）

○ 交通事故の発生状況（令和7年9月末現在）

(1) 夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化活動

(2) 性犯罪等悪質事件の検挙推進

(3) ニセ電話詐欺等及び助長犯罪の検挙推進

(4) 第27回参議院議員通常選挙違反取締りの推進

(5) 総合的な交通事故抑止対策の推進

(6) 台風シーズンに備えた各種対策の推進

(7) 各種イベントに伴う雑踏警戒の実施

3 令和7年10月から12月までの業務重点推進計画について

	署長から概要の説明があり、具体的には刑事生活安全官及び担当課長から、次のとおり説明があった。 (1) ニセ電話詐欺等被害防止（国際電話利用休止促進の強化） (2) 市民生活を脅かす身近な犯罪の検挙推進 (3) ニセ電話詐欺等の検挙推進 (4) 夕暮れ時以降の交通事故防止対策の推進 (5) テロの未然防止対策の推進 (6) 各種イベントに伴う雑踏警戒の実施
提 出 意 見	○ 駅周辺やゲームセンターを中心とした少年非行防止活動の強化について 年末年始に向けて、冬休み期間等に入ることから、駅周辺やゲームセンターを中心とした少年非行防止活動を強化してもらいたい。 ○ 年末年始における交通量増加に伴う交通事故防止及び飲酒運転防止活動の推進について 年末年始に向けて、交通量増加が見込まれることから、交通事故防止及び飲酒運転防止活動を推進してもらいたい。